会報

第132号

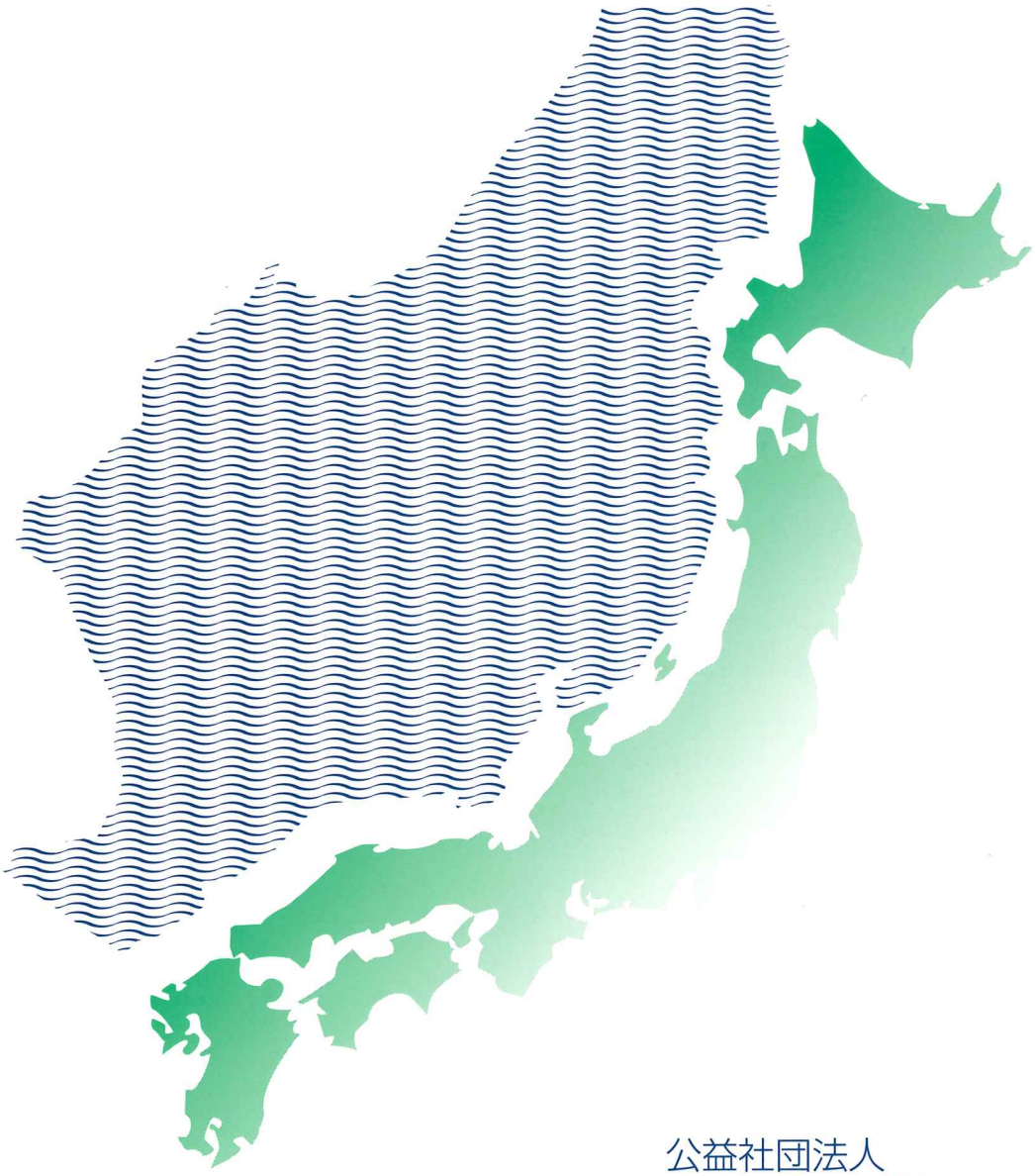

公益社団法人
日本海海難防止協会

日本海海難防止協会は、本州日本海沿岸(山口県を除く)及び付近水域における、海上交通の安全に寄与するため、次の事業を行っております。

(1) 船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究

(2) 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

(3) 海難防止に関する事項の周知宣伝

(4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

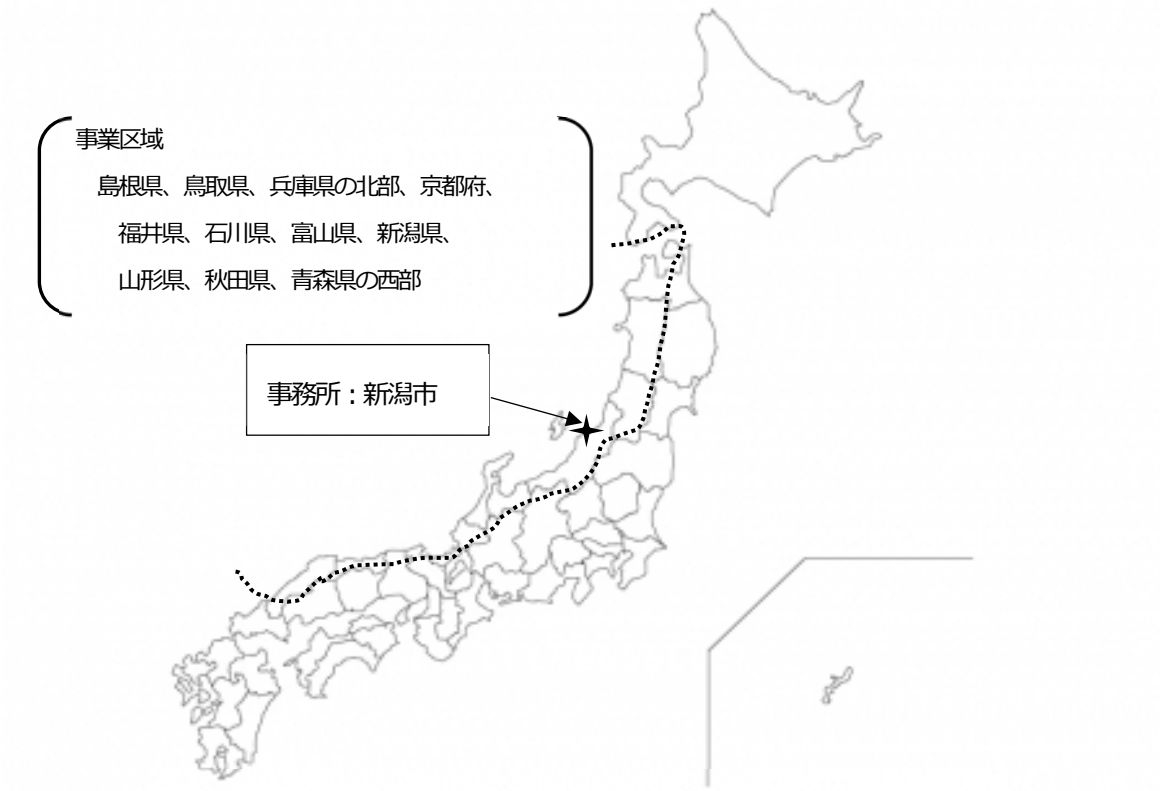

【公益社団法人　日本海海難防止協会が行う事業区域図】

アクセス

○新潟駅(JR 信越線)から

徒歩　約 25 分、ﾀｸｼｰ利用　約 10 分、

ﾊﾞｽ利用　新潟交通　北ふ頭　約 20 分

北ふ頭　停留所下車徒歩約 5 分

○新潟空港から

ﾀｸｼｰ利用　約 20 分、ﾊﾞｽ利用　北ふ頭　約 20 分

○車

国道 113 号線竜が島郵便局前交差点を左折直進、信号を一つ通過後右折し約 50m

目　　次

Ⅰ　事 業 報 告

Ⅰ－１　調査研究 1

１　敦賀港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査 1

1-1　第１回委員会 1

２　境港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査 2

2-1　第２回委員会 2

３　日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究

（新潟港、佐渡島及び直江津港周辺海域） 3

3-1　第２回委員会 3

４　秋田県由利本荘市沖洋上風力発電開発計画に係る航行安全調査 4

4-1　第１回委員会 4

５　秋田県能代市・三種町及び男鹿市沖洋上風力発電開発計画に係る航行安全調査 . 5

5-1　第１回委員会 6

６　青森港大型客船入出港に係る航行安全調査 7

6-1　ビジュアル操船実験 7

Ⅱ　会　務

Ⅱ－１　令和２年度第２回理事会 8

Ⅱ－２　業務予定 16

Ⅲ　海の安全情報

Ⅲ－１　秋田港の海図について 17

Ⅲ－２　漁船海難の減少に向けた取り組み 20

Ⅲ－３　『安全推進アングラー』認定制度を創設 22

Ⅲ－４　海図１５０周年を迎えます 24

Ⅲ－５　石川県西岸の海図がリニューアル 25

Ⅳ　寄 稿 欄

舞鶴の神様たち（貴布祢（きぶね）神社） 26

Ⅴ　連 絡 事 項

会員名簿の変更..... 31

Ⅰ　事 業 報 告

Ⅰ－１　調査研究

１　敦賀港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　日當　博喜　海上保安大学校　名誉教授
　遠藤　　真　富山高等専門学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　三反崎紀夫　福井県水先人会　敦賀港水先人
　田中　宏文　敦賀海陸運輸株式会社　取締役港湾事業本部長
　鳥羽　　学　日動海運株式会社　代表取締役
　三上　立人　敦賀セメント運輸株式会社　代表取締役
　水馬　一彦　敦賀ターミナル株式会社　業務部長代理
　遠藤　英昭　新日本海フェリー株式会社　敦賀支店　支店長
　内田　宏明　北陸電力株式会社　敦賀火力発電所　所長
　石井　孝司　近海郵船株式会社　敦賀営業所　所長
　森　　修　敦賀市漁業協同組合　代表理事組合長
　坂本　憲男　福井県小型船交通安全対策協議会　会長
「関係官公庁」
　第八管区海上保安本部　交通部
　敦賀海上保安部
　中部運輸局　福井運輸支局(敦賀庁舎)
　北陸地方整備局　敦賀港湾事務所
　福井地方気象台

1-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和３年２月 16 日(火)
(2)　場　　所：福井市　ザ・グランユアーズフクイ
(3)　議　　題：
　①　港湾計画改訂の計画案について
　②　調査・検討の計画について
　③　敦賀港の現況について
　④　航行環境について

２　境港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　寺本　定美　海上保安大学校　名誉教授
　奥田　邦晴　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　森脇啓治郎　境水先区水先人会　会長
　藤原　　誠　境港海陸運送株式会社海運事業部　副部長兼船舶代理店課長
　西原　延和　株式会社上組境港支店　支店長
　景山　一夫　鳥取県漁業協同組合　代表理事組合長
　松本　美夫　漁業協同組合ＪＦしまね美保関支所　運営委員長
　寺本　良次　山陰中部地区小型船安全協会　事務局長
(オブザーバー)
　坂口　恒久　境水先区水先人会　副会長
「関係官公庁」
　第八管区海上保安本部　交通部
　境海上保安部
　中国地方整備局　港湾空港部
　中国地方整備局　境港湾・空港整備事務所
　中国運輸局　鳥取運輸支局
　鳥取地方気象台
　鳥取県県土整備部　空港港湾課
　島根県土木部　港湾空港課
　鳥取県境港水産事務所

2-1　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和３年２月 25 日(木)
(2)　場　　所：米子市　ＡＮＡクラウンプラザホテル米子
(3)　議　　題：
　①　第１回委員会の質疑への対応について
　②　航行安全の検討について
　③　航行安全対策について
　④　報告書構成案について

３　日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究（新潟港、佐渡島及び直江津港周辺海域）

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

日當　博喜　海上保安大学校　名誉教授
松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
岡本　幹男　新潟水先区水先人会　会長
真保　髙弘　佐渡汽船株式会社　取締役海務部長
木村　一美　新日本海フェリー株式会社　調査役
菅原　裕之　新潟港船舶代理店会　事務局
金子　祐大　直江津港船舶代理店会　事務局
清田　邦之　新潟県漁業協同組合連合会　専務理事

「関係官公庁」

第九管区海上保安本部　交通部
第九管区海上保安本部　海洋情報部
新潟海上保安部
上越海上保安署
佐渡海上保安署
北陸信越運輸局　海事部
新潟地方気象台

3-1　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和３年３月２日(火)
(2)　場　　所：新潟市　ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟
(3)　議　　題：
　①　情報提供及び安全指導について
　②　荒天時の錨泊について
　③　錨地の安全性について
　④　荒天時錨泊の安全対策について
　⑤　調査・研究の成果について

4　秋田県由利本荘市沖洋上風力発電開発計画に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
　髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　高橋　福治　秋田船川水先区水先人会　会長
　西宮　公平　秋田海陸運送株式会社　代表取締役社長
　加賀谷　弘　秋田県漁業協同組合　代表理事組合長
　根本　兼敏　秋田県漁業協同組合　南部支所　支所長
　仲谷　孝治　株式会社マリーナ秋田　代表取締役専務
　齋藤　修市　秋田県小型船舶安全協会　会長
「関係官公庁」
　第二管区海上保安本部　交通部
　秋田海上保安部
　東北地方整備局　秋田港湾事務所
　秋田地方気象台
　秋田県産業労働部　資源エネルギー産業課
　秋田県建設部　港湾空港課
　秋田県農林水産部　水産漁港課
　由利本荘市市民生活部　生活環境課

4-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和３年３月 16 日(火)
(2)　場　　所：秋田市　秋田キャッスルホテル
(3)　議　　題：
　①　洋上風力発電開発計画について
　②　調査・検討の計画について
　③　周辺海域状況について
　④　周辺港湾等について
　⑤　ウィンドファームの航行安全(シミュレーション方案)について

５　秋田県能代市・三種町及び男鹿市沖洋上風力発電開発計画に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
野村　治彦　秋田船川水先区水先人会　副会長
西宮　公平　秋田海陸運送株式会社　代表取締役社長
土岐　静一　日本通運株式会社秋田港支店　支店長
與語　奨太　能代運輸株式会社　専務取締役
藤田　範生　東北電力株式会社能代火力発電所　所長
加賀谷　弘　秋田県漁業協同組合　代表理事組合長
佐藤　　優　秋田県漁業協同組合　若美支所　若美地区運営委員長
大髙　光晴　能代市浅内漁業協同組合　代表理事組合長
田中　保則　三種町八竜漁業協同組合　代表理事組合長
齋藤　修市　秋田県小型船舶安全協会　会長

「関係官公庁」

第二管区海上保安本部　交通部
秋田海上保安部
東北地方整備局　秋田港湾事務所
秋田地方気象台
秋田県産業労働部　資源エネルギー産業課
秋田県建設部　港湾空港課
秋田県農林水産部　水産漁港課
能代市環境産業部　商工港湾課
男鹿市総務企画部　企画政策課
三種町　企画政策課

5-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和３年３月 16 日(火)
(2)　場　　所：秋田市　秋田キャッスルホテル
(3)　議　　題：
　①　洋上風力発電開発計画について
　②　調査・検討の計画について
　③　周辺海域状況について
　④　周辺港湾等について
　⑤　ウィンドファームの航行安全(シミュレーション方案)について

６　青森港大型客船入出港に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
　髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　成田　公美　青森港水先人会　水先人
　柏屋　　敬　日本通運株式会社青森支店　青森中央事業所　所長
「関係官公庁」
　第二管区海上保安本部　交通部
　青森海上保安部
　東北地方整備局　港湾空港部
　東北地方整備局　青森港湾事務所
　青森地方気象台

6-1　ビジュアル操船実験

(1)　実 施 日：令和３年３月 18 日(木)～19 日(金)
(2)　場　　所：東京都　株式会社ＭＯＬマリン　シミュレータ室

Ⅱ　会　務

Ⅱ－１　令和２年度第２回理事会

令和２年度第２回理事会を令和３年３月 11 日(木)ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟において、理事 18 名、監事２名が出席され開催しました。

議事は、決議事項４件を審議した結果、出席理事全員異議なく原案のとおり決しました。

決議事項

第１号議案　令和３年度の事業計画書について（ 9～11 ページ参照）

第２号議案　令和３年度収支予算書等について（12～15 ページ参照）

第３号議案　総会の日時、場所及び目的である事項の決定について（下記参照）

第４号議案　規程の改正について

報告事項

業務を執行する理事の職務の執行の状況について

【総会の日時、場所及び目的である事項】

１　日　時　　令和３年６月８日(火)16:30～17:30

２　場　所　　新潟市中央区万代５丁目 11 番 20 号
ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟

３　目的事項

決議事項

第１号議案　令和２年度の事業報告及び決算の書類の承認について

第２号議案　役員の選任について

報告事項

令和３年度の事業計画書及び収支予算書等について

【令和３年度事業計画書】

Ⅰ　船舶の航行安全及び海難防止に関する調査研究

１　自主事業

日本海側では、冬季の季節風を防ぐために港の北西方向を防波堤で囲み、港内泊地は狭隘であり、また港外では西から北方向の強風を遮る状況に無い港が多く、台風や低気圧の発達等による荒天時の錨泊に適する港湾は限られています。

日本海側においては、冬季着岸待ちの港外錨泊船舶の走錨による海難の蓋然性も高く、これまで平成年間でも、富山湾内における錨泊タンカーの走錨からの乗揚げ、練習船の走錨からの乗揚げ等の海難が発生しています。更には、最近の台風や低気圧の発達による強風は、極大化する傾向にあります。

これらを踏まえ、これまで実施した錨泊に関する調査結果も考慮に入れ、日本海主要港湾における錨泊の実態、地理的特性からの避泊地、錨泊における安全対策等を検討し、船舶交通の安全確保に資することを目的として調査研究します。

令和３年度は、２年度の日本海中部の新潟港、佐渡島及び直江津港周辺海域に引き続き、富山湾、七尾湾、飯田湾及び金沢港周辺海域を対象として「日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究」について、学識経験者、海事関係者及び関係官公庁で構成される委員会を金沢市において２回開催して調査報告書としてとりまとめます。

なお、本事業は公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行うこととします。

２　受託事業

国、地方公共団体及び民間企業等から船舶の航行安全又は海難防止に関する調査研究の委託を受け、対象港湾及び船舶交通等に関する専門的知識を有する者及び学識経験者の委員及び対象港湾を管理、管轄する関係官公庁、委託者により構成する委員会等を設置して調査研究します。

令和３年度は、次の調査を計画しています。

(1)　敦賀港港湾計画改訂に関する航行安全調査

敦賀港港湾計画改訂に伴う施設計画に係る航行安全について調査検討

(2)　青森港大型客船入出港に関する航行安全調査
青森港における大型客船の入出港に係る航行安全について調査検討

(3)　舞鶴港大型客船入出港に関する航行安全調査
舞鶴港における大型客船の入出港に係る航行安全について調査検討

(4)　秋田県北部海域洋上風力発電事業に関する航行安全調査
秋田県の能代市・三種町・男鹿市沖海域に設置される洋上風力発電計画について調査検討

(5)　秋田県南部海域洋上風力発電事業に関する航行安全調査
秋田県の由利本荘市沖海域に設置される洋上風力発電計画について調査検討

(6)　境港大型客船入出港に関する航行安全調査
境港における大型客船の入出港に係る航行安全について調査検討

(7)　境港大型貨物船入出港に関する航行安全調査
境港における大型貨物船の入出港に係る航行安全について調査検討

(8)　その他
国、地方公共団体及び民間企業等から委託があったもの

Ⅱ　海難防止に関する事項の周知宣伝

全国海難防止強調運動の実施計画を受け、地方海難防止強調運動推進連絡会議の事務局または構成団体として参画するとともに、海難防止啓発活動のための関連用品等を作成・配布して活用することとします。

また、当協会の事業概要、海難防止に関する事項等を掲載した会報を年３回発行し、会員及び関係機関に配布するとともにホームページに掲載します。

◆　地方海難防止強調運動推進連絡会議

(1)　東北地方海難防止強調運動推進連絡会議（構成団体）

(2)　日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議（事務局）

(3)　海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議（構成団体）

◆　海難防止啓発冊子等の作成･配布
海難防止強調運動推進のための冊子及びパンフレット等の関連用品を作成・配布します。

◆　会報の発行

第 132 号、第 133 号、第 134 号を発行します。

Ⅲ　船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

１　教育指導

海事関係者等からの依頼を受け、海上工事作業等の現場における工事関係船舶や一般航行船舶の安全確保のための警戒船業務に従事する者に対し、海事に関する法令の解説や実務的な警戒要領について講習します。

２　航行安全の情報提供

国、地方公共団体等からの委託を受け、港湾、航路等の海上工事における一般船舶と工事関係船舶の安全確保と海難の防止のために、作業船情報及び工事区域付近を航行する一般船舶の動静情報を収集、分析し、船舶の航行安全に資する的確な情報を工事関係者、船舶関係者等に情報提供します。

【令和３年度収支予算書等】

収支予算書(損益方式)

令和３年４月１日から令和４年３月３１日

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[5,000]	[13,000]	[△ 8,000]
特定資産受取利息	5,000	13,000	△ 8,000
受取会費	[6,240,000]	[6,240,000]	[0]
正会員受取会費	5,780,000	5,780,000	0
賛助会員受取会費	460,000	460,000	0
事業収益	[122,879,000]	[77,660,000]	[45,219,000]
受託事業収益	122,679,000	77,460,000	45,219,000
講習会収益	200,000	200,000	0
受取補助金等	[8,585,000]	[8,585,000]	[0]
受取民間補助金	8,585,000	8,585,000	0
雑収益	[1,000]	[1,000]	[0]
受取利息	1,000	1,000	0
経常収益計	137,710,000	92,499,000	45,211,000
(2) 経常費用			
事業費	[122,503,000]	[81,384,000]	[41,119,000]
役員報酬	4,375,000	4,576,000	△ 201,000
給料手当	16,768,000	14,792,000	1,976,000
役員賞与引当金繰入額	356,000	373,000	△ 17,000
賞与引当金繰入額	1,351,000	1,413,000	△ 62,000
役員退職慰労引当金繰入額	200,000	210,000	△ 10,000
退職給付費用	909,000	951,000	△ 42,000
福利厚生費	2,877,000	2,844,000	33,000
委員手当	2,801,000	1,548,000	1,253,000
会議費	4,208,000	2,408,000	1,800,000
旅費交通費	17,728,000	11,115,000	6,613,000
通信運搬費	670,000	1,198,000	△ 528,000
消耗什器備品費	22,000	24,000	△ 2,000
消耗品費	688,000	576,000	112,000
修繕費	76,000	80,000	△ 4,000
印刷製本費	3,790,000	3,108,000	682,000
光熱水料費	350,000	366,000	△ 16,000
賃借料	2,366,000	2,711,000	△ 345,000
雑役務費	241,000	40,000	201,000
諸謝金	1,240,000	550,000	690,000
租税公課	3,060,000	2,160,000	900,000
委託費	58,343,000	30,042,000	28,301,000
清掃費	0	211,000	△ 211,000
雑費	84,000	88,000	△ 4,000

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
管理費	[15,207,000]	[11,115,000]	[4,092,000]
役員報酬	1,344,000	1,144,000	200,000
給料手当	5,411,000	3,698,000	1,713,000
役員賞与引当金繰入額	109,000	93,000	16,000
賞与引当金繰入額	415,000	353,000	62,000
役員退職慰労引当金繰入額	61,000	52,000	9,000
退職給付費用	279,000	237,000	42,000
福利厚生費	883,000	711,000	172,000
会議費	1,239,000	980,000	259,000
旅費交通費	1,195,000	1,085,000	110,000
通信運搬費	203,000	202,000	1,000
消耗什器備品費	7,000	6,000	1,000
消耗品費	211,000	144,000	67,000
修繕費	23,000	20,000	3,000
印刷製本費	526,000	467,000	59,000
光熱水料費	107,000	91,000	16,000
賃借料	733,000	710,000	23,000
雑役務費	462,000	200,000	262,000
諸謝金	300,000	250,000	50,000
租税公課	940,000	540,000	400,000
支払寄付金	10,000	10,000	0
支払利息	48,000	48,000	0
委託費	676,000	0	676,000
清掃費	0	52,000	△ 52,000
雑費	25,000	22,000	3,000
経常費用計	137,710,000	92,499,000	45,211,000
当期経常増減額	0	0	0
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高			
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
Ⅲ 正味財産期末残高			

収支予算書内訳表(損益方式)

令和３年４月１日から令和４年３月３１日

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計 調査研究・海難防止周知事業	法 人 会 計	内部取引消去	合　　計
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	[1,000]	[4,000]	[0]	[5,000]
特定資産受取利息	1,000	4,000	0	5,000
受 取 会 費	[1,038,000]	[5,202,000]	[0]	[6,240,000]
正会員受取会費	578,000	5,202,000	0	5,780,000
賛助会員受取会費	460,000	0	0	460,000
事 業 収 益	[112,879,000]	[10,000,000]	[0]	[122,879,000]
受託事業収益	112,679,000	10,000,000	0	122,679,000
講 習 会 収 益	200,000	0	0	200,000
受取補助金等	[8,585,000]	[0]	[0]	[8,585,000]
受取民間補助金	8,585,000	0	0	8,585,000
雑 収 益	[0]	[1,000]	[0]	[1,000]
受 取 利 息	0	1,000	0	1,000
経常収益計	122,503,000	15,207,000	0	137,710,000
(2) 経常費用				
事 業 費	[122,503,000]	[0]	[0]	[122,503,000]
役 員 報 酬	4,375,000	0	0	4,375,000
給 料 手 当	16,768,000	0	0	16,768,000
役員賞与引当金繰入額	356,000	0	0	356,000
賞与引当金繰入額	1,351,000	0	0	1,351,000
役員退職慰労引当金繰入額	200,000	0	0	200,000
退職給付費用	909,000	0	0	909,000
福利厚生費	2,877,000	0	0	2,877,000
委 員 手 当	2,801,000	0	0	2,801,000
会 議 費	4,208,000	0	0	4,208,000
旅費交通費	17,728,000	0	0	17,728,000
通信運搬費	670,000	0	0	670,000
消耗什器備品費	22,000	0	0	22,000
消 耗 品 費	688,000	0	0	688,000
修 繕 費	76,000	0	0	76,000
印刷製本費	3,790,000	0	0	3,790,000
光熱水料費	350,000	0	0	350,000
賃 借 料	2,366,000	0	0	2,366,000
雑役務費	241,000	0	0	241,000
諸 謝 金	1,240,000	0	0	1,240,000
租税公課	3,060,000	0	0	3,060,000
委 託 費	58,343,000	0	0	58,343,000
清 掃 費	0	0	0	0
雑 費	84,000	0	0	84,000

科　　目	公益目的事業会計 調査研究・海難防止周知事業	法人会計	内部取引消去	合　　計
管理費	[0]	[15,207,000]	[0]	[15,207,000]
役員報酬	0	1,344,000	0	1,344,000
給料手当	0	5,411,000	0	5,411,000
役員賞与引当金繰入額	0	109,000	0	109,000
賞与引当金繰入額	0	415,000	0	415,000
役員退職慰労引当金繰入額	0	61,000	0	61,000
退職給付費用	0	279,000	0	279,000
福利厚生費	0	883,000	0	883,000
会議費	0	1,239,000	0	1,239,000
旅費交通費	0	1,195,000	0	1,195,000
通信運搬費	0	203,000	0	203,000
消耗什器備品費	0	7,000	0	7,000
消耗品費	0	211,000	0	211,000
修繕費	0	23,000	0	23,000
印刷製本費	0	526,000	0	526,000
光熱水料費	0	107,000	0	107,000
賃借料	0	733,000	0	733,000
雑役務費	0	462,000	0	462,000
諸謝金	0	300,000	0	300,000
租税公課	0	940,000	0	940,000
支払寄付金	0	10,000	0	10,000
支払利息	0	48,000	0	48,000
委託費	0	676,000	0	676,000
清掃費	0	0	0	0
雑費	0	25,000	0	25,000
経常費用計	122,503,000	15,207,000	0	137,710,000
当期経常増減額	0	0	0	0
2．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
Ⅲ 正味財産期末残高				

Ⅱ－２　業務予定

内　　容		予　定　月　日
(1)	青森港大型客船入出港に係る航行安全調査作業部会	令和３年　４月　21 日
(2)	令和３年度　第１回理事会	令和３年　５月　13 日
(3)	青森港大型客船入出港に係る航行安全調査第２回委員会	令和３年　５月　中旬
(4)	令和３年度　通常総会	令和３年　６月　８日
(5)	令和３年度　第２回理事会	令和３年　６月　８日
(6)	令和３年度日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議	令和３年　６月　17 日
(7)	会報第 133 号発行	令和３年　７月　下旬

Ⅲ　海の安全情報

Ⅲ－１　秋田港の海図について

～近代的水路業務開始から 150 周年を迎え～

第二管区海上保安本部　海洋情報部

明治４年（1871 年）、我が国が単独で、近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始し、明治５年（1872 年）に海図「陸中國釜石港之圖」を刊行しました。

令和３年は、近代的水路業務を開始してから 150 周年を迎えますので、東北地方日本海側の主要港湾である秋田船川港秋田区（以下「秋田港」と呼びます。）の海図の歴史について紹介します。（次回は酒田港を紹介します。）

秋田港は、昭和 16 年まで土崎港（湊）と呼ばれていました。

室町時代には三津七湊※の一つに数えられ、江戸時代には秋田藩の要港として栄えました。

西廻り航路が開設されると北前船が往来し、明治時代初期まで繁栄は続きました。

その頃の秋田港は、雄物川の河口であり川からの土砂等で埋没し水深が浅く、汽船が接岸できませんでした。明治 15 年頃から築港が進み波止場の整備が進むものの、秋田港の北側にある船川港の築港の影響などで築港が停滞しました。

この時期に秋田県最初の海図（第 168 号：羽後国船川湾）として明治 27 年刊行されています。

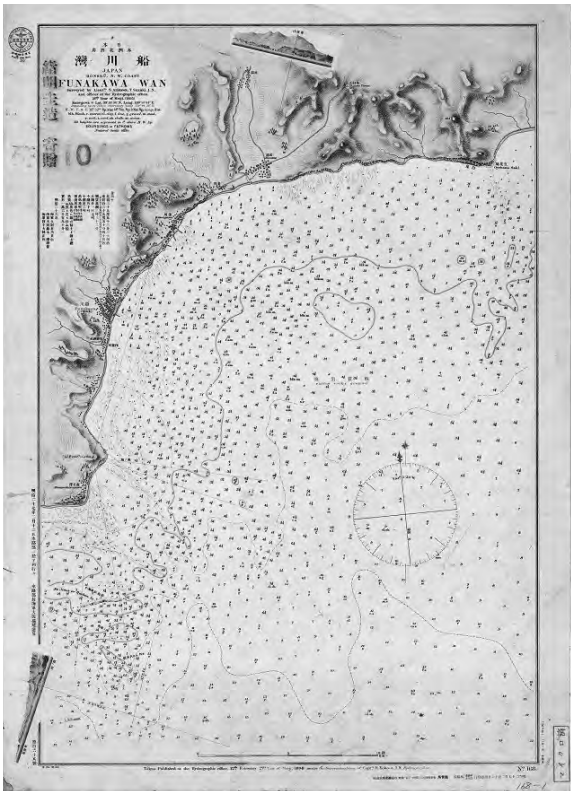

第 168 号：羽後国船川湾

また、能代港～秋田港の沿岸の海図（第 260 号：土崎至能代）も明治 28 年に刊行されました。

その後、大正６年から秋田港の土砂埋没を解消する方策として雄物川を直接日本海に流す放水路工事が始まり、22 年をかけて昭和 13 年に完成し、秋田港の土砂埋没が少なくなり、秋田市の中心地から近い地の利も活かして発展していきました。

大正 10 年に秋田港を含んだ海図（第 148 号：船川灣及土崎錨地）を刊行し、秋田港の大縮尺海図が整備されました。

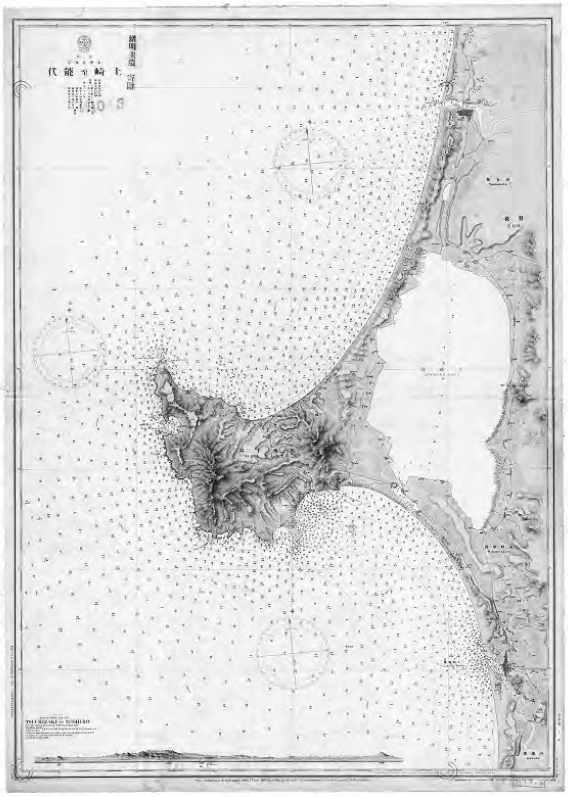

第 260 号：土崎至能代

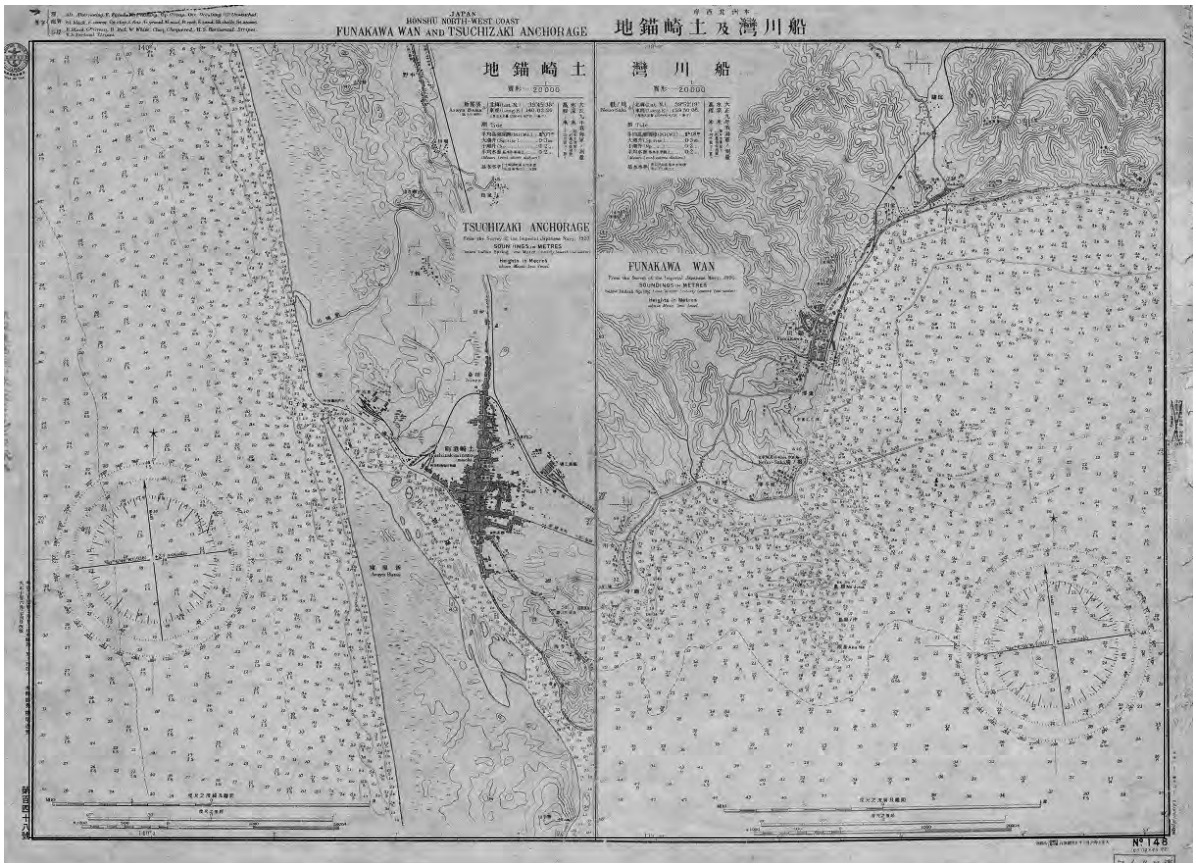

第 148 号：船川灣及土崎錨地

戦後、秋田港は、昭和 26 年重要港湾に指定、昭和 40 年に新産業都市に指定されてから順調に整備が進み、現在の姿になっています。

昭和 35 年に秋田港単独の海図が刊行。（第 148 号：秋田船川港秋田）

最新は、平成 29 年に刊行されています。

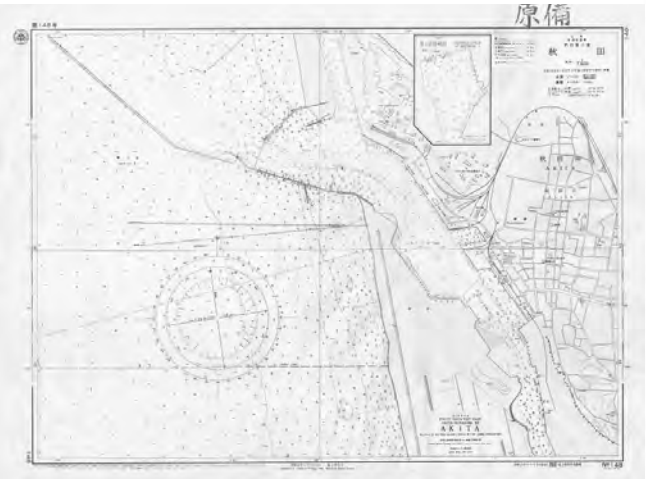

第 148 号：秋田船川港秋田（S35）

第 W148 号：秋田船川港秋田（H29）

※　三津七湊（さんしんしちそう）：室町時代末に成立した日本最古の海洋法規集である「廻船式目」に、日本の十大港湾として記されている三津・七湊の港湾都市の相称

三津　・安濃津：伊勢国安濃郡（三重県津市）

・博多津：筑前国那珂郡（福岡県福岡市）

・堺津：摂津国住吉郡・和泉国大島郡（大阪府堺市）

七湊　・三国湊：越前国坂井郡（福井県坂井市）、九頭竜川河口

・本吉湊：加賀国石川郡・能美郡（石川県白山市）、手取川河口

・輪島湊：能登国鳳至郡（石川県輪島市）、河原田川河口

・岩瀬湊：越中国新川郡（富山県富山市）、神通川河口

・今町湊：越後国頸城郡（新潟県上越市）、関川河口

・土崎湊：出羽国秋田郡（秋田県秋田市）、雄物川河口

・十三湊：陸奥国（青森県五所川原市）、岩木川河口

Ⅲ－２　漁船海難の減少に向けた取り組み

～「みちのく漁船かわら版」の活用について～

第二管区海上保安本部交通部　安全対策課

第二管区海上保安本部では、過去に発生した船舶海難のデータを分析し、海難原因や傾向等を取り纏め、船舶種類別にターゲットを定めて、海難防止活動を展開しています。

東北地方では、特に漁船事故の割合が高く、過去５年間において全体の 55%を占めている状況です。（海難事故 611 隻の内、338 隻が漁船であった。）

このため、漁船海難の減少を目指した取り組みとして、平成 27 年 10 月から漁業従事者や漁業関係団体向けに「みちのく漁船かわら版」を年４回発行しており、その本年３月発行の春号を紹介します。

同かわら版の作成に当たっては、過去の海難発生状況を踏まえ、発行時期に多発する海難に着目し、写真やイラストをできる限り多用して分かりやすい解説としています。

なお、同かわら版は第二管区海上保安本部のホームページに掲載するとともに、管内の各保安部署に置いていますので活用をお願いします。

みちのく　漁船かわら版（mlit.go.jp）

今回紹介する春号の場合は、衝突・運航不能・火災の３点の海難が過去に多く発生していることから、同種海難の事例２件を取上げ、構成しております。

【衝突海難】

令和２年２月に青森県泊漁港沖合において、漁船（15 名乗り・138ｔ）の船首部と貨物船（14 名乗り・1989ｔ）の右舷側中央部が衝突し、貨物船が沈没。

貨物船の乗船者 14 名のうち１名が救助されたものの、13 名が行方不明となり、未だ見つかっていません。

○　原因は見張り不十分

漁船の操船者は、事故発生の約５分前に貨物船が自船前方を右から左に横切るのを確認し、衝突の恐れがなくなったと判断した。

その後、魚群探知機の映像に気をとられ、貨物船が針路を変えて接近してきたことに気がつかないまま衝突してしまった。

○　**再発防止策**

★ 航海中は、常に継続した見張りを実施。

★ 船舶間のコミュニケーションを積極的に取り、避航動作等に関する意思疎通を図る。

★ 他船が接近するときや船が多い海域等の場合は、自動操舵から手動操舵に切り替え、安全運航に努める。

★ 簡易型AIS設置による船舶の動静把握も有効。

【火災】

令和元年９月に青森県六ヶ所村白糠沖合において、いか一本釣り漁船（一名乗り・５ｔ未満）が出港後、普段どおりの主機回転数・速力で航行中、異臭がしたため不審に思い、機関室を確認したところ、黒煙が噴出するとともに過給機付近に火炎を認めた。

船長は、消火を試みたが火勢が衰えず断念し、海上保安庁に救助を要請した。

船長は、付近の僚船に救助され漁船は沈没した。

○　**原因は排気ガス漏れによる火災**

船長は、エンジンの排気集合管から過給機へ繋ぐ接続部の隙間から高温の**排気ガスが漏れていたことを知っていた**ものの、修理をするのが億劫であったため長年放置したまま運航していたところ、漏れた高温の排気ガスが付近の**配線に吹き付けられ、溶け出し発火**したもの。

○　**再発防止策**

★ 排気ガスが漏れているのを発見した際は、早急に修理で処置する。

★ 配線の点検や機関室の清掃を実行。

★ 整備事業者による定期点検整備を受ける。

★ 無人機関室内には、自動拡散型消火器を設置することを推奨します。

Ⅲ－３　『安全推進アングラー』認定制度を創設

～地域で積極的に活動する釣り人と連携し、海難減少を目指す～

第八管区海上保安本部交通部　安全対策課

第八管区海上保安本部管内では、釣り中に発生する事故(防波堤や岸壁からの海中転落など)が毎年 30 人前後、過去５年間で 155 人が事故に遭い、その内 50 人が死亡又は行方不明となっています。

この釣り中に発生する海難を減らす方法として、令和３年２月、釣り人への安全啓発活動を積極的に行なっている方を『安全推進アングラー』として認定し、釣り愛好者の安全意識の高揚を図り、海難の抑止･減少を目指す制度を創設しました。

本制度は、小樽海上保安部でも行われ、管区本部としては全国で初めて創設したところです。このたび、京都府在住の女性を「安全推進アングラー」第１号として認定しました。

引き続き、地域で活躍する「安全推進アングラー」の拡充を図り、管区本部及び海上保安部署が連携し、釣り中の事故防止に向けた安全推進活動を推進していきます。

【安全推進アングラー制度の概要】

本制度は、釣り愛好者の安全確保のために、安全に遊ぶための知識、海上でのルールやマナーをビギナー等に付与するとともに、海上保安業務に積極的に協力する釣り人を『安全推進アングラー』として認定し、釣り愛好者の安全意識の高揚を図り、海難の抑止･減少を目指す制度です。

（認証ステッカー）

○　認定要件

①　年齢２０歳以上であること
②　第八管区海上保安本部管轄区域の海域をフィールドとして活動していること
③　安全意識が高く、海上保安業務に協力的であること
④　一般の釣り愛好者へ影響力があること
⑤　過去に法に違反した経歴が無いこと

○　申請方法

認定を希望するアングラーは、第八管区海上保安本部又は所在地を管轄する海上保安部・海上保安署にご相談ください。

認定要件を確認しまして、認定に向けた手続き等をご案内します。

○　その他

①　第八管区海上保安本部長から認定書及び認証ステッカーが交付されます。

②　第八管区海上保安本部ホームページ等において、安全推進活動に協力している釣り人として幅広く紹介します

（様式第２号）

認定第○号

安全推進アングラー認定書

○○○○○ 殿

貴殿は釣りに対する深い造詣と高い安全意識を有し日頃から事故防止及びマナー向上に取り組んでいることから海上保安庁との連携のもと釣りの安全啓発を進める安全推進アングラーとして認定します。

令和○年○月○日

第八管区海上保安本部長

○ ○　○ ○

【安全推進アングラー　第１号“かなぱん”さん（釣りガール）】

① 出身：京都府

② 活動フィールド：舞鶴市周辺

③ 主な活動：ラジオＦＭまいづるゲストレギュラー

Ｙｏｕｔｕｂｅチャンネル

「日本一のポンコツ釣りガールかなぱんチャレンジ！」

（認定書伝達式）

（江口第八管区海上保安本部長、“かなぱん”さん）

Ⅲ－４　海図１５０周年を迎えます

～記念ロゴマークを制定～

第九管区海上保安本部海洋情報部　監理課

明治４年（1871 年）、我が国が単独で海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始して、今年で 150 年になります。

これを記念したロゴマークを制定するとともに各種の記念事業が全国各地で実施されます。

海図 150 周年記念ロゴマーク

【デザインイメージ】

水路業務が積み重ねてきた歴史と技術の安全の絆を綱で表しています。

安全な航海の道しるべであるコンパスで、全方位で海の安全を守る姿勢と過酷な状況でも花を咲かせ、実は人々に役に立つ梅の花の精神で積み重ねてきた努力を表現しています。

150 年の水路業務発展の絆を未来へとつないでいくデザインとしています。

第九管区海上保安本部管内での主要な記念事業

○　令和３年６月下旬
　　『世界水路の日パネル展』　新潟美咲合同庁舎１階ロビー

○　令和３年７月下旬～８月上旬
　　『第 150 回水路記念日パネル展』　マリンピア日本海

また、海図等の水路図誌に我が国が作製したものであることを示す印章（エンブレム）についてもデザインを変更し、令和３年１月から使用しています。

令和２年までの印章

新しい印章

※　“Japan Chart 150th”は令和３ 年のみ使用

Ⅲ－５　石川県西岸の海図がリニューアル

第九管区海上保安本部海洋情報部　監理課

令和３年１月に海図 W1156A「石川西岸諸分図」、海図 W1161「滝港至輪島港」を刊行しました。

この海図は、これまで、石川県西岸の海図として、「滝港至輪島港」、「能登半島西岸諸分図」、「橋立漁港、塩屋港、富来漁港」の３図を刊行していましたが、各港の情報を使いやすくするため２図にまとめたほか、水深等の情報を更新しました。

これに伴い平成２５年発行の海図「滝港至輪島港」、平成１７年発行の海図「能登半島西岸諸分図」及び平成２１年発行の海図「橋立漁港、塩屋港、富来漁港」の３図は廃版となり、航海に使用できませんので、ご注意ください。

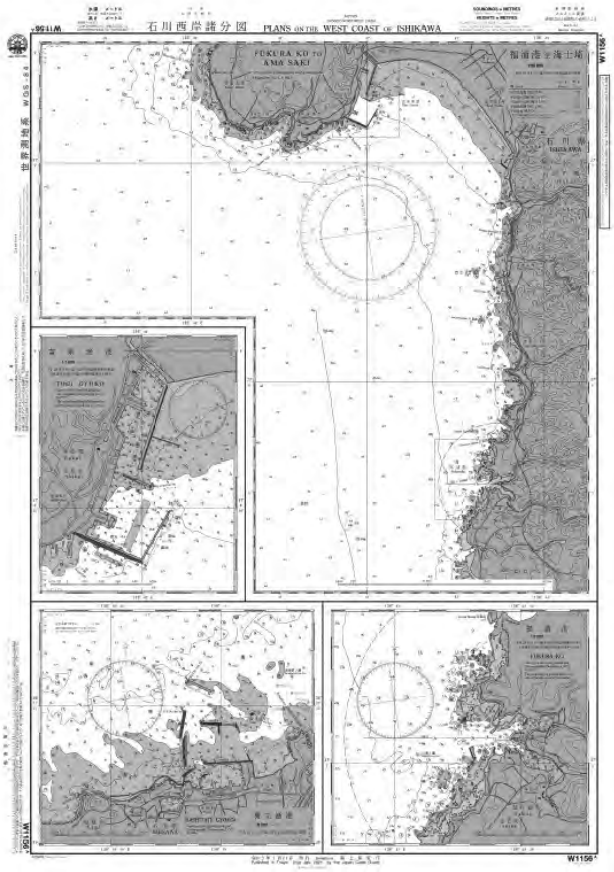

［ Ｗ１１５６Ａ「石川西岸諸分図」 ］

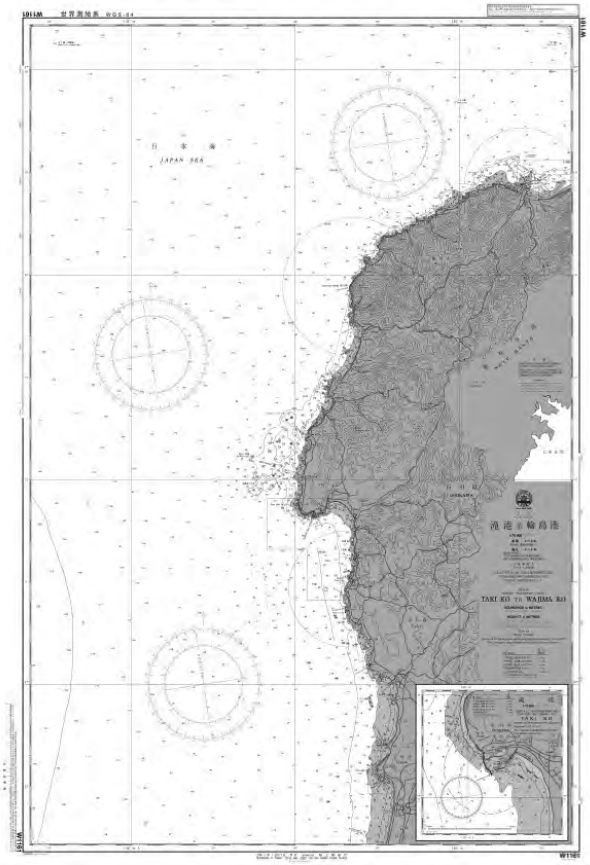

［ Ｗ１１６１「滝港至輪島港」 ］

Ⅳ　寄 稿 欄

舞鶴の神様たち（貴布祢（きぶね）神社）

元舞鶴事務所長　山本勝眞

貴布祢神社（貴船神社も同じ）の総本山は、京都の鞍馬にあり創建は八世紀ごろと考えられておりまして、ここから勧請された神社は全国に四百五十社ほどあるそうです。また、こちらのご祭神高 龗（たかおかみのかみ） 神 を祀る神社は二千社以上あるといわれていますので、読者の皆様の近くにも関連の神社はあるのではないでしょうか。

これらの神社は、古くから祈雨、祈晴の神として朝廷から崇敬され、水の神として農業、醸造、染織、料理飲食、浴場などの業種の関係者の信仰を集めています。

舞鶴市にも貴布祢神社がありますので、今回はこの神社を取り上げてみたいと思います。この神社は、由緒書きによると永禄年間（14 世紀中葉）京都の貴布祢神社から勧請したということです。

稲荷山

神社由来案内板

舞鶴若狭自動車道の東舞鶴インターを出て東舞鶴方面に向かい、「祖母谷口交差点」を右折してほぼ500メートルの突き当りに位置しています。入り口には神社名を彫り込んだ石柱が建っており、稲荷山南西の麓の高座に坐し、神社前には、貴船公園という広場もあって、その奥が神社境内となっています。

参道には第一、第二と２基の石造り明神型鳥居が並び、御神殿に達する参道途中には境内社が並立しています。

本地図は「地理院地図(GSI Maps)」から編集

貴布祢神社鳥居

ご本殿

境内社六社

境内は、もちろん最上部がご本殿、その一段下に拝殿（あるいは舞殿か？）という２段構えであります。

ご本殿は、覆屋で保護された木造柿葺（こけらぶき）の立派なお社で、また拝殿は、とっても開放的な造りになっております。覆屋、拝殿ともに近年改築されたと思われ、古さは感じられませんでした。

境内の下の方には、右手にまず手水舎のほか、涸れることのない清水が湧くという石の手水鉢(不涸の清水)が置いてあります。

そしてご本殿に至る参道の並びには境内社である、「稲荷」、「天神」、「豊川」、「疫（えき）」、「大川」、「浦島」、「當勝（まさかつ）」の六社が配置され、また拝殿の右脇に、他のものとは少し大きな境内社「稲荷神社」が祀られています。お稲荷さん特有の赤い鳥居も立っていました。

境内社「稲荷神社」は由緒書き看板によると、「貴布祢神社創建の折背後の稲荷山から遷された。」とありました。

さらに拝殿前左右に、優しい顔つきで巻毛風の髭の狛犬が一対置かれていますが、大変丁寧な作りの狛犬で、あまり他では見かけない形のものでした。

狛犬

それぞれ六つの境内社の神様は、「天神」は福岡大宰府天満宮の菅原道真公、「豊川」は愛知県の豊川稲荷（実は曹洞宗のお寺で手筒花火が有名なお寺)、「疫神社」は文字通り疫病の神様（京都八坂神社の摂社)、「大川」は舞鶴市内の大川神社で保食（うけもち）（人が生きるための糧を司る）の神様、「浦島」は京都府伊根町の浦嶋神社(漁業、航海の神の筒川大明神である浦嶋子（うらしまこ）を祀る)、「當勝」は兵庫県朝来市の開運繁栄の神様で、天照皇大神（あまてらすおおみかみ）（大日霊女貴尊（おおひるめむちのみこと））のご長男である天忍穂耳尊（あめのおしおみみのみこと）を祀るというものです。

話は少し外れますが、現在の天神様は、学業の神様として菅原道真公をお祀りしていますが昔は、高天原の神々（天神）を指していたもので、その代表は高皇産霊神（たかみむすびのかみ）（大日霊女貴のブレーン）のことだったという話もあります。

また「豊川稲荷」は、愛知県豊川市にあるお稲荷様で、実際は曹洞宗のお寺であります。もちろん寺院内にお稲荷さんが祀ってあるとは思いますが。「疫」神社は文字通り疫病の神様で京都八坂神社の摂社として祀られていて、「夏越の祓（なごし はらえ）」の茅輪くぐりで有名ですね。（なお、夏越の祓の神事はあちらこちらの神社でも行われています。）

拝殿

「浦島」神社は、大日霊女貴の御子神日子火々出見尊（ひこほほでみのみこと）（日向神話浦嶋太郎でおなじみの山幸彦）を祀る神社です。

さて、この舞鶴の貴布祢神社は、冒頭の部分でも触れましたように永禄年間（14 世紀中葉）京都の貴布祢神社から勧請したということですので、主祭神は本山の主祭神と同じ、水の神様高龗神（たかおかみのかみ）であります。

境内に、不涸の清水や手洗水が大切に管理されているのもうなずけます。

境内社稲荷神社

それでは高 竈 神 様とはどのような神様でしょうか。

古事記・日本書紀の神話に、伊弉諾 尊と伊弉冉 尊 による神産みの話がありますが、そのなかで伊弉冉尊は最後に迦具土神をお産みになりました。迦具土神はいわゆる火の神様ですね。

その折伊弉冉尊は大火傷をされ、それが元でお亡くなりになります。

激怒された伊弉諾尊は迦具土神を剣で成敗されましたが、その時迦具土神のご遺体（頸部からの出血液）の中からお生まれになったのが「淤加美神」つまり 竈 神 という話になっています。

古代、火は生活に欠かせない大切なものとされましたが、一方で大変危険なものでもありました。他方で水もまた生きるために大切なものであるのみならず、火を抑制する力を持っています。

また農耕弥生民族にとっても農耕に欠かせません。

そういったところから、竈神様は必然的に現れ崇められてきた抽象的な神様と思われます。

この神様は「高 竈 神 」と「闇 竈 神 」という区別で二神がありますが、山の水あるいは川の水の対比で呼び別けされているもので、実は同一神であると思われます。

参考のため記・紀神話の竈神がお生まれになった部分を抜粋したものを掲載します。

＜古事記の「別天神五柱から神世七代」から抜粋＞

（前略）

故、伊邪那美神者、**因生火神**、遂神避坐也。

（中略）

於是伊邪那岐命、拔所御佩之十拳劒、**斬其子迦具土神之頸**。爾著其御刀前之血、走就湯津石村、所成神名、石拆神、次根拆神、次石筒之男神。次著御刀本血亦、走就湯津石村、所成神名、甕速日神、次樋速日神、次建御雷之男神、亦名建布都神、亦名豐布都神。次**集御刀之手上血、自手俣漏出、所成神名、闇淤加美神**、次闇御津羽神。

＜日本書紀の「巻第一神代上」から抜粋＞

（前略）

至於**火神軻遇突智之生**也、其母**伊弉冉尊、見焦而化去**。

于時、伊弉諾尊恨之曰「唯以一兒、替我愛之妹者乎。」則匍匐頭邊、匍匐脚邊而哭泣流涕焉、其涙墮而爲神、是卽畝丘樹下所居之神、號啼澤女命矣。**遂拔所帶十握劒、斬軻遇突智爲三段、此各化成神也**。復劒刃垂血、是爲天安河邊所在五百箇磐石也、卽此經津主神之祖矣。復劒鐔垂血、激越爲神、號曰甕速日神、次熯速日神、其甕速日神是武甕槌神之祖也、亦曰甕速日命、次熯速日命、次武甕槌神。復劒鋒垂血、激越爲神、號曰磐裂神、次根裂神、次磐筒男命、一云磐筒男命及磐筒女命。**復劒頭垂血、**激越爲神、**號曰闇龗、**次闇山祇、次闇罔象

古事記では、このように伊弉冉尊の亡くなられた原因が火傷であること、伊弉諾尊が迦具土神の頸部を剣で斬って成敗したこと、その時に手指の俣の流血から闇淤加美神（龗神）がお生まれになったとことが書かれています。

また、日本書紀にも古事記同様、伊弉冉尊死因と迦具土神を成敗された時に剣（あるいは指の間）から垂れた流血の中から闇龗神がお生まれになったことが書かれています。

・・・と、まあ、これは、記・紀の中の神話の話。古代に実在した神様（人物）の中に比定される方はいらっしゃいません。

それでは元々貴布祢神社の祭神には、実在した人物に比定されるどなたかがいらっしゃらないのかというと、実はこれは私の私見ではありますが、饒速日尊が祀られているのではないかと考えています。

そう考えるのは、江戸時代までは賀茂別雷尊（饒速日尊）を祭神としていたこと。（明治以降になってようやく龗神を祀る独立の神社となった。）

「貴船」とも表記されるが饒速日尊は天磐船に乗って河内磯ケ峰（現東大阪市）に降臨されたということ。

奥宮に「大山昨尊（饒速日尊）」が祀られていること。

などからです。

Ⅴ　連 絡 事 項

会員名簿の変更

現在発行している会員名簿の変更です。（令和３年４月６日届出分まで）

○　指定代表者等の変更

頁	会　社・団　体　名	指定代表者職氏名	担当者職氏名
1	電源開発㈱	大間原子力建設所長 古　賀　　薫	大間原子力建設所 総務グループ課長代理 菅　野　隆　光
〃	秋田石油備蓄㈱	男鹿事業所所長 髙　橋　幸　一	男鹿事業所副所長 萩　原　利　哉
2	東北ポートサービス㈱	能代営業所所長 山信田　信　浩	能代営業所業務課長 高　橋　清　晃
4	出光興産㈱	新潟石油製品輸入基地 所　長 加　藤　武　志	新潟石油製品輸入基地 操油課長 長谷川　一　明
〃	ＥＮＥＯＳグローブガスターミナル㈱	新潟ガスターミナル所長 卜　部　　健	新潟ガスターミナル 五十嵐　紀　子
〃	㈱加賀田組	常務執行役員営業本部長 岩　川　祥　二	建設本部安全部長 石　川　芳　和
5	佐渡汽船㈱	常務取締役 真　保　髙　弘	総務課長 田　中　伸　司
〃	大和探査技術㈱	新潟支店支店長 世　森　祐　一	
7	日本通運㈱	新潟支店支店長 黒　沼　仁　志	新潟海運支店海運課長 佐　藤　　直
〃	姫川港利用者協議会	会　長 香　坂　昌　信	事務局長 原　　豊
11	金沢港北地区特別防災区域協議会	会　長(キグナス石油㈱ 金沢油槽所所長) 鈴　木　洋　和	共同防災センター所長 川　窪　光　秀
13	㈱三国	代表取締役会長 坂　本　和　彦	取締役海事部長 山　田　雅　人
14	ジャパンマリンユナイテッド㈱	舞鶴事業所長 荒　木　紀　夫	

○　代表者等の変更

頁	会　社・団　体　名	代表者職氏名	担当者職氏名
18	日本通運㈱舞鶴支店	支店長 朝比奈　達　治	舞鶴海運事業所所長 北　村　貴　弘
〃	中国電力㈱三隅発電所	所　長 河　本　修　一	技術管理課副長 村　田　寛　之

○　会社・団体名等の変更

頁	（旧）　会　社・団　体　名	（新）　会　社・団　体　名
9	㈱ＭＯＬマリン	ＭＯＬマリン＆エンジニアリング㈱

○　電話及びＦＡＸ番号の変更

頁	会　社・団　体　名	電　　話	ＦＡＸ
7	日本通運㈱	025-228-0216 新潟海運支店 025-241-4171	025-228-0219 新潟海運支店 025-244-4938

「あなどるな海の機嫌はすぐ変わる」

「知ってるね海のやさしさおそろしさ」

会　　報　　第１３２号

令和３年４月発行

発 行 所　新潟市中央区竜が島１丁目９番２号
公益社団法人　日本海海難防止協会
〒950－0072
電　話（025）247－8531
ＦＡＸ（025）247－0316
E-mail nikkaikb@poem.ocn.ne.jp
URL　http://nikkaikb.com/
印 刷 所　株式会社 ウィザップ